

令和2年度一般会計補正予算(第7号)
補正予算規模1億743万円
～新型コロナウイルス感染症緊急対策 第7弾を実施～

新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、新型コロナウイルス感染症緊急対策第7弾となる補正予算を編成しました。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に特に大きな負担が生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や、収入減少に対する支援を行うため、国による「ひとり親世帯臨時特別給付金」を児童扶養手当受給世帯等へ支給しましたが、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、年末年始に向けて、国による同給付金の再支給を実施します。

【1】 予 算 規 模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計 予 算	84,835,681	107,430	84,943,111

【2】 一般会計予算の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国庫支出金		33,544,054	107,430	33,651,484
	1 国庫補助金	17,947,407	107,430	18,054,837
補正されなかった款に係る額		51,291,627	-	51,291,627
歳 入 合 計		84,835,681	107,430	84,943,111

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 民生費		51,573,882	107,430	51,681,312
	1 児童福祉費	12,404,705	107,430	12,512,135
補正されなかった款に係る額		33,261,799	-	33,261,799
歳 出 合 計		84,835,681	107,430	84,943,111

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第7号）

（単位：千円）
合計 107,430

1. 新型コロナウイルス感染症対策

ひとり親世帯の生活と暮らしへの支援

(1) ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業（再支給分）

107,430

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に対し、下記のとおり「ひとり親世帯臨時特別給付金」のうち基本給付分を再支給します。

●基本給付

①給付対象者

以下のア～ウのいずれかに該当する方

ア：令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方

イ：公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。

（※ 児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方）

ウ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

②給付額

1世帯当たり5万円、第2子以降一人につき3万円

※ 令和2年12月11日時点では1回目の基本給付（国の2次補正分）の申請を行っていない方についても、基本給付（再支給分）を併せて申請することにより支給。